

甲州市過疎地域持続的発展計画

自 令和 3年度

至 令和 7年度

令和3年9月

山 梨 県 甲 州 市

はじめに

大和地区は、古来より受け継がれてきた歴史と文化が息づき、武田家終えんの地であることから、天目山栖雲寺、天童山景德院をはじめ武田家に関する史跡、資料が数多く残されており、国の重要文化財 1 件を含め山梨県指定の文化財も数多く現存している地域です。さらに、交通面では、国道 20 号が整備されているため、大和地区内の移動はもとより、東京圏へのアクセスも良い地域となっています。

しかし、平成 17 年 11 月 1 日の塩山市・勝沼町との合併以前から、人口減少に伴う高齢化率や若年者比率などの人口要件等が過疎地域の要件を満たしており、現在も過疎地域として認定されています。



このような状況下において、過疎地域である大和地区の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風土ある国土の形成に寄与することを目的とし、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「山梨県過疎地域持続的発展方針」等に基づき、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間として「甲州市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

本計画による事業の取り組みを進めるにあたりましては、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和 3 年 9 月

甲州市長 鈴木 幹夫

目 次

	頁
1 基本的な事項	
(1) 大和町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	19
(3) 計画	20
(4) 産業振興促進事項	20
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	21
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	23
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35

	(3) 計画	36
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	38
	(2) その対策	38
	(3) 計画	38
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	39
	(2) その対策	39
	(3) 計画	40
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	41
	(3) 計画	41
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	42
	(2) その対策	42
	(3) 計画	42
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
	過疎地域持続的発展特別事業分	43

甲州市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 大和町の概況

ア 大和町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

大和町（旧大和村）は、甲府盆地の最東端に位置し、東は笹子山系を境に大月市に、西は甲州市勝沼町、南は笛吹市、北は甲州市塩山にそれぞれ境界を接しています。富士川水系の支流、日川沿いに連なる山脈の裾に居住地及び耕地を求めた急傾斜地帯で、東西に約 10 km、南北に約 4 kmの長方形を成しており、標高は中心部で約 600m、周囲を 1,000m～1,800m 級の山岳に囲まれています。

地質は、御坂古成層及び秩父古成層にまたがる水成岩地帯で、土壌は砂壤土が多く、傾斜度は 6 度～35 度で平均斜度は 17 度となっています。

降雨量は比較的少なく、気候帯上の区分は低温平雨に属します。冬季は比較的寒さが厳しいですが、夏季は真夏日も少なく、冷涼で過ごしやすい気候です。

歴史的には、甲斐の国を統治した武田家との関連が深く、天正 10 年 3 月に甲斐国主武田勝頼公が大和町内の天目山の戦いで敗れ、武田家の歴史に終止符をうったことから武田家終えんの地となっています。このことから、大和町内には関連する文化財・史跡等が数多く残されていて、「日川溪谷と武田の秘境」として「やまなしの歴史文化公園」の指定を受けています。

大和町は、昭和 16 年 2 月に東山梨郡初鹿野村・鶴瀬村・東八代郡日影村・田野村及び木賊村の 5 か村が合併して大和村となり、昭和 29 年にはこのうちの深沢地区が分村し東山梨郡勝沼町へ合併しました。平成 17 年 11 月 1 日には塩山市及び勝沼町と合併し、甲州市大和町となり、現在に至っています。

社会的及び経済的には、大和町は東京と山梨を結ぶ交通の要衝にあることから、交通機関の発達とともに変遷をなしてきました。かつては笹子峠越えの甲州街道沿いを中心としていましたが、明治 36 年に中央本線が開通すると初鹿野駅（現、甲斐大和駅）が設けられ、駅を中心に発展してきました。昭和 33 年には笹子有料道路（現、国道 20 号）が開通し、大和町的生活環境に画期的な変革をもたらされました。さらに、昭和 43 年には中央本線が複線化され、昭和 52 年には中央自動車道が勝沼 I C まで開通し、首都圏からの所要時間が大幅に短縮され、その後、全線開通により産業形態にも大きな変化が現われました。

イ 大和町における過疎の状況

(ア) 人口等の状況

大和町の人口は、過疎対策による各種事業を積極的に展開しているにもかかわらず、依然として自然的、社会的要因による減少傾向が続いています。特に最近は少子高齢化の現象が如実に現われ、若年者の占める割合は低下の一途をたどり、逆に高齢者の割合は年々上昇しています。世帯数は、減少傾向が続いています。

(イ) 旧過疎法等に基づく過疎対策の成果

過疎地域振興特別措置法に基づき実施された諸施策により、昭和 55 年度から平成元年度までの 10 年間に約 23 億円の過疎対策事業を実施しました。また、過疎地域活性化特別措置法による平成 2 年度から平成 11 年度までの 10 年間では約 94 億円の事業を実施しました。平成 12 年度から令和 2 年度までの 21 年間では、過疎地域自立促進特別措置法による対策として約 35 億円の事業を実施しました。こうした数次の過疎地域対策により、公共施設を中心に整備が進み、大和町の社会生活環境は大幅な改善が図られました。これまでに講じた主な過疎対策事業は次のとおりです。

産業の振興対策としては、道の駅甲斐大和を建設し、地元農産物の直売や土産品の販売等を通じて、都市との交流の拠点施設として運営されています。

交通通信体系の整備では、旧大和村道、農道及び林道の整備を推進し、大和町内の道路網の改良に努めています。情報化の推進では、テレビ難視聴地域の解消と併せてCATV施設の整備、防災行政無線施設の更新、広域ネットワークの構築等を行いました。

生活環境の整備としては、大和町内 9 地区のうち 7 地区を供用区域とする公共下水道の完成及び 2 地区を対象とした公共浄化槽（市設置型合併処理浄化槽）の整備によって、住民の生活環境は飛躍的に向上しました。また、消防施設の整備を計画的に行い、安心して暮らせる生活面での向上を図るとともに、旧大和村営住宅 36 戸の建設により若年層の転入を促すなど、効果的な事業の実施により住民の流出防止に努めています。

広域行政では、常備消防及び斎場の運営は東山梨行政事務組合が担い、ごみについては、甲府市及び峡東 3 市の計 4 市で構成する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が処理し、公共下水道及び公共浄化槽のし尿処理は大和地域に設置されている大和浄化センターで処理し、公共下水道及び公共浄化槽以外のし尿処理は、甲州市環境センターし尿処理場で処理しています。

福祉及び保健面では、福祉センター併設のデイサービスセンターが設置され、福祉並びに介護の一翼を担う施設として、住民の健康づくりの拠点としての機能が果たされています。

教育文化面では、山村広場及び婦人活動施設・体育施設並びに大和ふるさと会館を建設し、年代を問わず多目的に利用されているほか、旧大和村立大和小学校、大和中学校校舎の耐震化等の改修、屋内運動場の改築を行い、安全安心な教育環境が

整っています。

また、平成 22 年度からは、過疎地域自立促進特別措置法の改正により、新たに大和地域の活性化に資するソフト事業の取り組みに対して、大和町内の住民で組織する大和まちづくり推進会の自主的な活動を支援するなど、住民自らが地域における諸課題の解決に向けての取り組み体制及び姿勢の醸成を図ってきました。

(ウ) 現在の課題と今後の見通し

大和町の現在の課題としては、国道や鉄道等の幹線交通網には恵まれていますが、これらの幹線交通網は急峻な地形が影響していずれも自然災害に弱く、関係機関による防災対策が望まれています。また、幹線道路へ連結する集落内及び集落間道路網は、その整備を過疎対策事業の一環として積極的に取り組んできましたが、大和町内は急傾斜地が多くを占めているため依然として改良率が低く、今後においても市道及び農道、林道の道路改良が急務とされています。

生活環境面では、公共下水道及び公共浄化槽（市設置型合併処理浄化槽）が整備され環境面での改善が図られましたが、排水施設の維持管理、水道施設の維持管理や老朽化施設の改修、甲州市営住宅の改修及び維持管理、既設市営住宅の空き部屋対策が課題となっています。

また、災害時における主要道路の寸断に伴う孤立化対策や防災行政無線の難聴地域対策や消防防災力の強化など、災害に対応する施設整備が必要とされています。

福祉・保健面では、高齢化の進行により増えているひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が安心して暮らせる環境づくり、また、保育環境の充実や医療対策が重要な課題となっています。

教育文化面では、老朽化した大和小学校プールの整備、伝統文化を後世に伝える資料の適正な保存環境の整備等が望まれています。

今後も豊かな自然環境に恵まれた地域に住む人たちが、その自然を守りつつ自立的な地域の創造に挑戦するとともに、甲州市総合計画を基本として、上位計画である山梨県の総合計画等とも連動させ、地域の持続的発展の基本方針により、過疎化の進行と急速な高齢化への高まりによる地域社会の機能や活力の低下に対処し、地域環境等の定住条件の整備により心の豊かさをも実感できる地域づくりに努めます。

ウ 社会経済的発展の方向性

(ア) 産業構造の変化と立地特性

昭和 35 年の国勢調査では第一次産業の就業人口が 52.3%と高く、第二次産業が 19.8%、第三次産業 27.9%と農林業が地域産業の主体でしたが、昭和 50 年調査では第一次産業は 20.7%に減少し、第二次産業 46.9%、第三次産業は 32.4%と伸びを示し、産業構造に変化が表れてきました。

平成2年調査では、更にこの傾向が強まり、第一次産業 12.4%、第二次産業 41.7%、第三次産業 45.7%と変化しています。

その後においても、平成17年調査では第一次産業 10.0%、第二次産業 34.2%、第三次産業が 55.8%となり、平成22年調査では第一次産業 12.0%、第二次産業 28.2%、第三次産業 59.8%、平成27年調査では第一次産業 9.9%、第二次産業 25.6%、第三次産業 64.5%と、第三次産業への移行が進んでいます。

大和町の立地特性としては、総面積の約96%を山林が占める中で、中央部を国道20号、中央自動車道、JR中央本線及び一級河川の日川が縦貫しており、これらに沿って住宅と耕地が点在しています。このため、山間部に位置しながらも都内までの所要時間は約1時間30分と交通条件には恵まれています。

(イ) 発展の方向性

本計画を推進するにあたっては、甲州市総合計画に掲げられた各施策の方向性と関連づけ、山梨県総合計画とも連動する中で、豊かな自然と由緒ある歴史に恵まれた好条件を活かし、これら上位計画との整合性を図りながら個別の事業を展開していくこととします。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和35年の国勢調査人口は2,667人を数えましたが、以後は減少を続け、昭和50年には2,218人と昭和35年比で83.2%、平成2年には1,838人と同比68.9%と減少しています。その後、平成7年調査では増加に転じましたが、これは発電用ダム建設関係者が一時的に居住したことによるものであり、工事が終了した後の平成12年調査では1,541人と平成7年に比べ421人の大幅な減少となりました。その後の平成17年調査では1,496人、平成22年調査では1,313人、平成27年調査では1,179人と更に減少が進み、昭和50年比で53.2%となり人口は半減しています。

若年者の占める割合は昭和35年に20.3%を示し、以降は昭和50年までほぼ横ばいで推移していましたが、その後減少傾向となり、平成17年には14.8%、平成22年には11.0%、平成27年には10.7%となっています。この要因としましては、少子化の進行と若年層の大和町外への流出が考えられます。

一方、高齢者の占める割合は年々増加しており、昭和35年にはわずか7.9%と低い数値でしたが、平成2年には20.2%となり、平成17年には30.1%、平成22年には34.3%、平成27年には37.8%と高齢化が著しく進行しています。

住民基本台帳に基づく人口の市独自推計では、平成28年の人口が1,253人であるのに対し、令和8年には1,058人、令和18年には874人、令和28年には715人と30年間で538人が減少することが予想されています。全体に占める年齢階層別の割合は、平成28年の年少人口が10.7%、生産年齢人口が51.1%、老年人口が38.2%であるのに対して、令和28年には年少人口が0.6%減少し10.1%、生産年齢人口が3.0%減少し48.1%、老年人口が3.6%

増加し41.8%となり、高齢化率が高い水準で推移していくことが予想されます。

就業人口は、平成2年では971人でしたが、住民の高齢化と人口減少の影響を受けて、平成17年では761人、平成22年では627人、平成27年では558人と減少が続いています。

産業別では、農林業の就業者数の減少が著しく、第三次産業への就業が増加しています。第一次産業の減少は農業経営規模の縮小に加え、耕地が山間地のうへ急傾斜地という条件のため、他産業、特に第三次産業への就業の増加が要因となっています。

第二次産業としては、地場産業である甲州鞍馬石を主体とした庭石産業があります。灯籠、水鉢、飛石等の加工技術も高く、石にも独特の色合いがあることから石の産地としての地位を確立していましたが、社会経済情勢の変化や人口減少に伴う後継者問題から、近年では就業者が減少しています。

第三次産業への就業増加については、大和町外への就業者やその他のサービス業への就業者が増加したことが主な要因と考えられます。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	市町村名	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	
総数	甲州市	43,076	39,937	△ 7.3	38,139	△ 4.5	37,901	△ 0.6	37,269	△ 1.7	
	塩山市	29,592	27,499	△ 7.1	26,723	△ 2.8	26,829	0.4	26,685	△ 0.5	
	勝沼町	10,817	9,929	△ 8.2	9,185	△ 7.5	8,854	△ 3.6	8,632	△ 2.5	
	大和村	2,667	2,509	△ 5.9	2,231	△ 11.1	2,218	△ 0.6	1,952	△ 12.0	
0～14歳	甲州市	13,409	10,780	△ 19.6	9,157	△ 15.1	8,589	△ 6.2	8,050	△ 6.3	
	塩山市	9,240	7,515	△ 18.7	6,536	△ 13.0	6,277	△ 4.0	5,872	△ 6.5	
	勝沼町	3,219	2,464	△ 23.5	2,024	△ 17.9	1,839	△ 9.1	1,775	△ 3.5	
	大和村	950	801	△ 15.7	597	△ 25.5	473	△ 20.8	403	△ 14.8	
15～64歳	甲州市	26,115	25,314	△ 3.1	24,696	△ 2.4	24,601	△ 0.4	24,001	△ 2.4	
	塩山市	18,050	17,424	△ 3.5	17,305	△ 0.7	17,429	0.7	17,257	△ 1.0	
	勝沼町	6,559	6,405	△ 2.3	5,990	△ 6.5	5,686	△ 5.1	5,469	△ 3.8	
	大和村	1,506	1,485	△ 1.4	1,401	△ 5.7	1,486	6.1	1,275	△ 14.2	
うち15歳～29歳 (a)	甲州市	9,849	8,859	△ 10.1	8,438	△ 4.8	7,785	△ 7.7	6,893	△ 11.5	
	塩山市	6,779	6,156	△ 9.2	5,938	△ 3.5	5,554	△ 6.5	4,998	△ 10.0	
	勝沼町	2,529	2,215	△ 12.4	2,028	△ 8.4	1,733	△ 14.5	1,510	△ 12.9	
	大和村	541	488	△ 9.8	472	△ 3.3	498	5.5	385	△ 22.7	
65歳以上 (b)	甲州市	3,552	3,843	8.2	4,287	11.6	4,711	9.9	5,218	10.8	
	塩山市	2,302	2,560	11.2	2,883	12.6	3,123	8.3	3,556	13.9	
	勝沼町	1,039	1,060	2.0	1,171	10.5	1,329	13.5	1,388	4.4	
	大和村	211	223	5.7	233	4.5	259	11.2	274	5.8	
(a)／総数 若年者比率	甲州市	22.9%	22.2%	—	22.1%	—	20.5%	—	18.5%	—	
	塩山市	22.9%	22.4%	—	22.2%	—	20.7%	—	18.7%	—	
	勝沼町	23.4%	22.3%	—	22.1%	—	19.6%	—	17.5%	—	
	大和村	20.3%	19.4%	—	21.2%	—	22.5%	—	19.7%	—	
(b)／総数 高齢者比率	甲州市	8.2%	9.6%	—	11.2%	—	12.4%	—	14.0%	—	
	塩山市	7.8%	9.3%	—	10.8%	—	11.6%	—	13.3%	—	
	勝沼町	9.6%	10.7%	—	12.7%	—	15.0%	—	16.1%	—	
	大和村	7.9%	8.9%	—	10.4%	—	11.7%	—	14.0%	—	

区分	市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数(人)	増減率(%)								
総数	甲州市	37,338	0.2	37,038	△ 0.8	38,046	2.7	36,925	△ 2.9	35,922	△ 2.7
	塩山市	26,712	0.1	26,551	△ 0.6	27,117	2.1	26,126	△ 3.7	25,227	△ 3.4
	勝沼町	8,772	1.6	8,649	△ 1.4	8,967	3.7	9,258	3.2	9,199	△ 0.6
	大和村	1,854	△ 5.0	1,838	△ 0.9	1,962	6.7	1,541	△ 21.5	1,496	△ 2.9
0～14歳	甲州市	7,457	△ 7.4	6,580	△ 11.8	6,058	△ 7.9	5,500	△ 9.2	5,099	△ 7.3
	塩山市	5,400	△ 8.0	4,713	△ 12.7	4,302	△ 8.7	3,815	△ 11.3	3,563	△ 6.6
	勝沼町	1,745	△ 1.7	1,581	△ 9.4	1,504	△ 4.9	1,463	△ 2.7	1,357	△ 7.2
	大和村	312	△ 22.6	286	△ 8.3	252	△ 11.9	222	△ 11.9	179	△ 19.4
15～64歳	甲州市	24,053	0.2	23,695	△ 1.5	24,099	1.7	22,581	△ 6.3	21,245	△ 5.9
	塩山市	17,289	0.2	17,188	△ 0.6	17,345	0.9	16,098	△ 7.2	14,969	△ 7.0
	勝沼町	5,525	1.0	5,327	△ 3.6	5,470	2.7	5,574	1.9	5,409	△ 3.0
	大和村	1,239	△ 2.8	1,180	△ 4.8	1,284	8.8	909	△ 29.2	867	△ 4.6
うち15歳～29歳 (a)	甲州市	6,711	△ 2.6	6,483	△ 3.4	6,649	2.6	5,990	△ 9.9	5,063	△ 15.5
	塩山市	4,840	△ 3.2	4,777	△ 1.3	4,821	0.9	4,285	△ 11.1	3,538	△ 17.4
	勝沼町	1,502	△ 0.5	1,368	△ 8.9	1,506	10.1	1,505	△ 0.1	1,303	△ 13.4
	大和村	369	△ 4.2	338	△ 8.4	322	△ 4.7	200	△ 37.9	222	11.0
65歳以上 (b)	甲州市	5,828	11.7	6,759	16.0	7,889	16.7	8,844	12.1	9,575	8.3
	塩山市	4,023	13.1	4,646	15.5	5,470	17.7	6,213	13.6	6,692	7.7
	勝沼町	1,502	8.2	1,741	15.9	1,993	14.5	2,221	11.4	2,433	9.5
	大和村	303	10.6	372	22.8	426	14.5	410	△ 3.8	450	9.8
(a)／総数 若年者比率	甲州市	18.0%	—	17.5%	—	17.5%	—	16.2%	—	14.1%	—
	塩山市	18.1%	—	18.0%	—	17.8%	—	16.4%	—	14.0%	—
	勝沼町	17.1%	—	15.8%	—	16.8%	—	16.3%	—	14.2%	—
	大和村	19.9%	—	18.4%	—	16.4%	—	13.0%	—	14.8%	—
(b)／総数 高齢者比率	甲州市	15.6%	—	18.2%	—	20.7%	—	24.0%	—	26.7%	—
	塩山市	15.1%	—	17.5%	—	20.2%	—	23.8%	—	26.5%	—
	勝沼町	17.1%	—	20.1%	—	22.2%	—	24.0%	—	26.4%	—
	大和村	16.3%	—	20.2%	—	21.7%	—	26.6%	—	30.1%	—

区分	市町村名	平成22年		平成27年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	33,927	△ 5.6	31,671	△ 6.6
	塩山市	23,691	△ 6.1	22,122	△ 6.6
	勝沼町	8,923	△ 3.0	8,370	△ 6.2
	大和村	1,313	△ 12.2	1,179	△ 10.2
0～14歳	甲州市	4,428	△ 13.2	3,699	△ 16.5
	塩山市	3,047	△ 14.5	2,508	△ 17.7
	勝沼町	1,246	△ 8.2	1,060	△ 14.9
	大和村	135	△ 24.6	131	△ 3.0
15～64歳	甲州市	19,535	△ 8.0	17,174	△ 12.1
	塩山市	13,718	△ 8.4	11,987	△ 12.6
	勝沼町	5,089	△ 5.9	4,585	△ 9.9
	大和村	728	△ 16.0	602	△ 17.3
うち15歳～29歳 (a)	甲州市	4,312	△ 14.8	3,723	△ 13.7
	塩山市	3,062	△ 13.5	2,637	△ 13.9
	勝沼町	1,105	△ 15.2	960	△ 13.1
	大和村	145	△ 34.7	126	△ 13.1
65歳以上 (b)	甲州市	9,962	4.0	10,502	5.4
	塩山市	6,925	3.5	7,405	6.9
	勝沼町	2,587	6.3	2,651	2.5
	大和村	450	0.0	446	△ 0.9
(a)／総数 若年者比率	甲州市	12.7%	—	11.8%	—
	塩山市	12.9%	—	11.9%	—
	勝沼町	12.4%	—	11.5%	—
	大和村	11.0%	—	10.7%	—
(b)／総数 高齢者比率	甲州市	29.4%	—	33.2%	—
	塩山市	29.2%	—	33.5%	—
	勝沼町	29.0%	—	31.7%	—
	大和村	34.3%	—	37.8%	—

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分		平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数	甲州市	38,059	—	37,328	—	△ 1.9	35,594	—	△ 4.6
	塩山市	26,939	—	26,232	—	△ 2.6	24,845	—	△ 5.3
	勝沼町	9,506	—	9,582	—	0.8	9,355	—	△ 2.4
	大和村	1,614	—	1,514	—	△ 6.2	1,394	—	△ 7.9
男	甲州市	18,608	48.9%	18,209	48.8%	△ 2.1	17,263	48.5%	△ 5.2
	塩山市	13,150	48.8%	12,806	48.8%	△ 2.6	12,060	48.5%	△ 5.8
	勝沼町	4,648	48.9%	4,652	48.5%	0.1	4,526	48.4%	△ 2.7
	大和村	810	50.2%	751	49.6%	△ 7.3	677	48.6%	△ 9.9
女	甲州市	19,451	51.1%	19,119	51.2%	△ 1.7	18,331	51.5%	△ 4.1
	塩山市	13,789	51.2%	13,426	51.2%	△ 2.6	12,785	51.5%	△ 4.8
	勝沼町	4,858	51.1%	4,930	51.5%	1.5	4,829	51.6%	△ 2.0
	大和村	804	49.8%	763	50.4%	△ 5.1	717	51.4%	△ 6.0

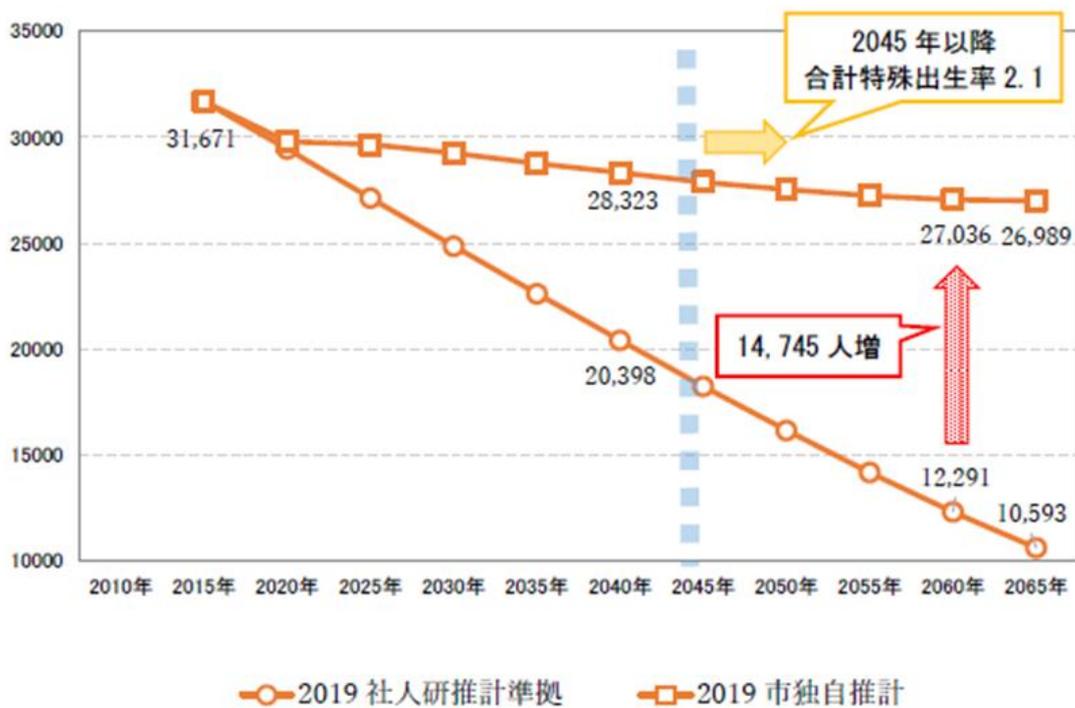
区分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数 (外国人住民除く)	甲州市	33,953	—	△ 4.6	33,503	—	△ 1.3
	塩山市	23,719	—	△ 4.5	23,385	—	△ 1.4
	勝沼町	8,955	—	△ 4.3	8,850	—	△ 1.2
	大和村	1,279	—	△ 8.2	1,268	—	△ 0.9
男 (外国人住民除く)	甲州市	16,392	48.3%	△ 5.0	16,197	48.3%	△ 1.2
	塩山市	11,432	48.2%	△ 5.2	11,298	48.3%	△ 1.2
	勝沼町	4,351	48.6%	△ 3.9	4,298	48.6%	△ 1.2
	大和村	609	47.6%	△ 10.0	601	47.4%	△ 1.3
女 (外国人住民除く)	甲州市	17,561	51.7%	△ 4.2	17,306	51.7%	△ 1.5
	塩山市	12,287	51.8%	△ 3.9	12,087	51.7%	△ 1.6
	勝沼町	4,604	51.4%	△ 4.7	4,552	51.4%	△ 1.1
	大和村	670	52.4%	△ 6.6	667	52.6%	△ 0.4
参考 男(外国人住民)	甲州市	35	23.5%	—	35	23.8%	—
	塩山市	24	20.9%	—	28	23.7%	—
	勝沼町	9	33.3%	—	5	22.7%	—
	大和村	2	28.6%	—	2	28.6%	—
参考 女(外国人住民)	甲州市	114	76.5%	—	112	76.2%	—
	塩山市	91	79.1%	—	90	76.3%	—
	勝沼町	18	66.7%	—	17	77.3%	—
	大和村	5	71.4%	—	5	71.4%	—

区分		令和2年3月31日		
		実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総数 (外国人住民除く)	甲州市	30,990	—	△ 7.5
	塩山市	21,730	—	△ 7.1
	勝沼町	8,183	—	△ 7.5
	大和村	1,077	—	△ 15.1
男 (外国人住民除く)	甲州市	14,990	48.4%	△ 7.5
	塩山市	10,493	48.3%	△ 7.1
	勝沼町	3,982	48.7%	△ 7.4
	大和村	515	47.8%	△ 14.3
女 (外国人住民除く)	甲州市	16,000	51.6%	△ 7.5
	塩山市	11,237	51.7%	△ 7.0
	勝沼町	4,201	51.3%	△ 7.7
	大和村	562	52.2%	△ 15.7
参考 男(外国人住民)	甲州市	79	34.6%	—
	塩山市	65	34.8%	—
	勝沼町	10	28.6%	—
	大和村	4	66.7%	—
参考 女(外国人住民)	甲州市	149	65.4%	—
	塩山市	122	65.2%	—
	勝沼町	25	71.4%	—
	大和村	2	33.3%	—

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

表 1-1 (3) 人口の今後の見通し

◆総人口の将来人口推計（2019年現在）



※まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略
 総人口の将来人口推計（2019年現在）を転記

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	市町村名	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		実数(人)	増減率(%)								
総数	甲州市	43,076		39,937	△ 7.3	38,139	△ 4.5	37,901	△ 0.6	37,269	△ 1.7
	塩山市	14,405		13,625	△ 5.4	13,884	1.9	13,324	△ 4.0	13,662	2.5
	勝沼町	5,968		5,421	△ 9.2	5,305	△ 2.1	4,991	△ 5.9	4,908	△ 1.7
	大和村	1,049		1,081	3.1	1,049	△ 3.0	1,079	2.9	934	△ 13.4
第一次産業 就業人口比率	甲州市	11,975		10,710	△ 10.6	9,621	△ 10.2	7,776	△ 19.2	7,297	△ 6.2
	塩山市	7,176		6,536	△ 8.9	5,647	△ 13.6	4,407	△ 22.0	4,159	△ 5.6
	勝沼町	4,250		3,672	△ 13.6	3,600	△ 2.0	3,146	△ 12.6	2,939	△ 6.6
	大和村	549		502	△ 8.6	374	△ 25.5	223	△ 40.4	199	△ 10.8
第二次産業 就業人口比率	甲州市	3,995		3,565	△ 10.8	4,048	13.5	4,407	8.9	4,449	1.0
	塩山市	3,208		2,590	△ 19.3	3,199	23.5	3,337	4.3	3,503	5.0
	勝沼町	579		691	19.3	521	△ 24.6	564	8.3	574	1.8
	大和村	208		284	36.5	328	15.5	506	54.3	372	△ 26.5
第三次産業 就業人口比率	甲州市	5,452		5,852	7.3	6,569	12.3	7,211	9.8	7,758	7.6
	塩山市	4,021		4,499	11.9	5,038	12.0	5,580	10.8	6,000	7.5
	勝沼町	1,139		1,058	△ 7.1	1,184	11.9	1,281	8.2	1,395	8.9
	大和村	292		295	1.0	347	17.6	350	0.9	363	3.7

区分	市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		実数(人)	増減率(%)								
総数	甲州市	37,338	0.2	37,038	△ 0.8	38,046	2.7	36,925	△ 2.9	35,922	△ 2.7
	塩山市	13,624	△ 0.3	13,851	1.7	14,609	5.5	13,614	△ 6.8	13,130	△ 3.6
	勝沼町	4,997	1.8	4,942	△ 1.1	5,211	5.4	5,421	4.0	5,244	△ 3.3
	大和村	951	1.8	971	2.1	1,140	17.4	796	△ 30.2	761	△ 4.4
第一次産業 就業人口比率	甲州市	6,546	△ 10.3	5,661	△ 13.5	5,336	△ 5.7	4,934	△ 7.5	4,790	△ 2.9
	塩山市	3,627	△ 12.8	3,059	△ 15.7	2,927	△ 4.3	2,577	△ 12.0	2,656	3.1
	勝沼町	2,740	△ 6.8	2,482	△ 9.4	2,321	△ 6.5	2,270	△ 2.2	2,058	△ 9.3
	大和村	179	△ 10.1	120	△ 33.0	88	△ 26.7	87	△ 1.1	76	△ 12.6
第二次産業 就業人口比率	甲州市	4,758	6.9	5,318	11.8	6,044	13.7	5,044	△ 16.5	4,396	△ 12.8
	塩山市	3,726	6.4	4,160	11.6	4,479	7.7	3,782	△ 15.6	3,285	△ 13.1
	勝沼町	656	14.3	753	14.8	945	25.5	960	1.6	851	△ 11.4
	大和村	376	1.1	405	7.7	620	53.1	302	△ 51.3	260	△ 13.9
第三次産業 就業人口比率	甲州市	8,268	6.6	8,785	6.3	9,580	9.0	9,853	2.8	9,949	1.0
	塩山市	6,271	4.5	6,632	5.8	7,203	8.6	7,255	0.7	7,189	△ 0.9
	勝沼町	1,601	14.8	1,707	6.6	1,945	13.9	2,191	12.6	2,335	6.6
	大和村	396	9.1	446	12.6	432	△ 3.1	407	△ 5.8	425	4.4

区分	市町村名	平成22年		平成27年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	甲州市	33,927	△ 5.6	31,671	△ 6.6
	塩山市	12,224	△ 6.9	11,221	△ 8.2
	勝沼町	5,063	△ 3.5	4,816	△ 4.9
	大和村	627	△ 17.6	558	△ 11.0
第一次産業 就業人口比率	甲州市	4,155	△ 13.3	3,949	△ 5.0
	塩山市	2,381	△ 10.4	2,146	△ 9.9
	勝沼町	1,699	△ 17.4	1,748	2.9
	大和村	75	△ 1.3	55	△ 26.7
第二次産業 就業人口比率	甲州市	3,544	△ 19.4	3,125	△ 11.8
	塩山市	2,608	△ 20.6	2,255	△ 13.5
	勝沼町	759	△ 10.8	727	△ 4.2
	大和村	177	△ 31.9	143	△ 19.2
第三次産業 就業人口比率	甲州市	10,215	2.7	9,521	△ 6.8
	塩山市	7,235	0.6	6,820	△ 5.7
	勝沼町	2,605	11.6	2,341	△ 10.1
	大和村	375	△ 11.8	360	△ 4.0

※「市町村名」は合併前の旧市町村名で表示

(3) 行財政の状況

合併前の旧大和村の財政は、積極的な事業展開を行った結果、公債費負担比率及び起債制限比率とも高くなり、地方債現在高も平成16年度末では約30億8千9百万円となりましたが、現在では財政指標、地方債現在高ともに改善されています。

しかしながら、今後におきましても公債費負担の適正化を図る中で、起債制度の適切な運用により建設事業の選択実施が必要になっています。

平成 12 年度決算では、人件費、公債費等の義務的経費が歳出総額の約 41.3%を占め、投資的経費は約 28.3%でした。平成 16 年度決算では、義務的経費が歳出総額の約 32.8%、投資的経費は約 38.7%でした。

一方、歳入は旧村税を主体とする自主財源が少ないことから、地方交付税、地方債、国県支出金等の依存財源が多く、大型事業を実施するとその比率は更に高まります。

平成 17 年の合併前の旧大和村においては、類似団体に比較して職員数は多くないものの逆ピラミッド型の職員構成となっており、平均年齢の高まりを押し上げる要因となっていました。合併後の甲州市においては、行政改革の一環として職員数の適正化を図る取り組みを実施し、目標値を達成し効果を上げています。また、平成 31 年 4 月から大和支所と生涯学習課大和生涯学習・公民館担当の執務機能を大和ふるさと会館に集約することで、市民の利便性の向上と職員の効率的・効果的な配置、施設の維持管理面での合理化と経費の節減を図るなど、多様化する行政需要に速やかに応える体制を整え、地域住民に対して窓口業務を中心に各種行政サービスを提供しています。

大和町の施設整備の状況は、令和元年度末での市道改良率は 63.43%、市道舗装率は 96.38%、水道普及率は 90.5%であり、主たる生活基盤の整備率としては向上していますが、今後においても、施設の長寿命化、維持・改良など更に整備が必要とされています。

福祉・保健関係では福祉センターが整備され、併設のデイサービスセンターとともに住民の福祉増進に有効に活用されています。

水道施設については、施設の老朽化や、定期的な設備更新など、安定した水の供給のため更に整備を図る必要があります。

医療については、大和町中央部に個人開業医があります。また、市営バス等によって地域外医療機関への交通手段も整備されていることから、当面の医療は確保されていますが、公共交通機関等の利便性の向上が望まれています。さらに、大規模自然災害時については、基幹道路の寸断等による孤立化が懸念されるため、山梨県・峡東保健福祉事務所等の協力を得ながら、大和地域に所在する開業医及び甲州市医師会との連携を強化し、医薬品の確保や広域的な医療体制の充実を図ります。

広域行政については、常備消防及び斎場の運営は東山梨行政事務組合が、ごみ処理については、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合がそれぞれ共同処理を行っています。

防災及び行政連絡手段については、デジタル防災行政無線放送施設が大和町内全域に整備され、緊急連絡及び災害予防、一般行政連絡などを住民に一斉に情報伝達する手段が確保されています。しかし、地形等の要因により聞こえにくい場所もあることから、戸別受信機の設置や屋外拡声子局の増設などの対策を講じる必要があります。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額A	2,087,467	17,570,546	17,463,087	19,021,439
一般財源	1,296,090	10,231,520	10,666,593	10,716,860
国庫支出金	20,874	1,145,639	1,813,587	1,825,689
都道府県支出金	78,503	982,990	946,382	1,200,796
地方債	292,900	2,580,820	2,306,400	3,487,700
うち過疎債	263,000	120,000	74,000	51,700
その他	399,100	2,629,577	1,730,125	1,790,394
歳出総額B	835,898	16,907,482	16,621,714	17,958,209
義務的経費	573,878	7,036,130	7,173,959	7,160,999
投資的経費	573,878	3,156,465	2,440,812	4,072,963
うち普通建設事業	573,878	3,130,768	2,440,812	4,068,910
その他	614,671	6,714,887	7,006,943	6,724,247
過疎対策事業	444,270	129,385	90,717	53,075
歳入歳出差引額C (A-B)	63,020	663,064	841,373	1,063,230
翌年度へ繰越すべき財源D	756	183,121	94,566	117,489
実質収支C-D	62,264	479,943	746,807	945,741
財政力指数	0.172	0.506	0.519	0.485
公債費負担比率	32	18.1	16.3	17.3
実質公債費比率	-	-	15.3	13.7
起債制限比率	8.2	11.2	10.2	8.8
経常収支比率	75.5	86.8	80.7	86.3
将来負担比率	-	-	137.6	121.9
地方債現在高	3,004,427	20,896,841	20,920,096	23,714,877

区分	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	20,368,235	16,924,976
一般財源	10,778,517	10,492,681
国庫支出金	2,053,618	1,657,683
都道府県支出金	2,133,911	1,080,827
地方債	1,987,900	1,083,300
うち過疎債	80,100	73,700
その他	3,414,289	2,610,485
歳出総額B	19,352,981	16,399,818
義務的経費	7,408,684	7,559,943
投資的経費	2,431,045	1,022,384
うち普通建設事業	2,431,045	1,018,123
その他	9,513,252	7,817,491
過疎対策事業	101,238	79,696
歳入歳出差引額C (A-B)	1,015,254	525,158
翌年度へ繰越すべき財源D	153,026	113,930
実質収支C-D	862,228	411,228
財政力指数	0.477	0.449
公債費負担比率	16.2	20.2
実質公債費比率	12.8	16.0
起債制限比率	7.6	7.8
経常収支比率	87.6	91.7
将来負担比率	129.0	147.1
地方債現在高	24,738,225	22,133,563

※平成17年以降は、市町村合併により甲州市全体の財政状況表示

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末		昭和55年度末		平成2年度末		平成12年度末		平成22年度末	
	旧大和村	甲州市	旧大和村	甲州市	旧大和村	甲州市	旧大和村	甲州市	旧大和村	甲州市
市町村道										
改良率 (%)	9.7	—	26.9	14.4	28	32.2	39.3	38.5	61.87	51.34
舗装率 (%)	23.4	—	71.9	69.7	85.8	90.9	92.5	92.1	96.37	97.29
農道										
延長 (m)	—	—	10,751	408,382	10,886	372,905	11,141	304,537	10,536	304,043
耕地1ha当たり農道延長 (m)	51.9	—	82.1	146.6	86.4	124	92.1	115.7	—	145
林道										
延長 (m)	—	—	18,723	36,174	29,190	120,238	29,929	131,806	13,609	154,568
林野1ha当たり林道延長 (m)	3.7	—	4.5	1.9	7.4	6.5	8.6	6	—	7.3
水道普及率 (%)	59.4	—	65.4	88.4	87.6	95.3	93.3	96.1	90.5	96.2
水洗化率 (%)	0	—	0	0	0	6.5	0	61.5	96.9	81.4
人口千人あたり病院、診療所病床数 (床)	0	—	0	0	0	0.2	0	1.4	0	6.6

区分	平成25年度末		令和元年度末	
	旧大和村	甲州市	旧大和村	甲州市
市町村道				
改良率 (%)	62.47	51.54	63.43	53.11
舗装率 (%)	96.37	97.31	96.38	97.34
農道				
延長 (m)	10,536	304,530	10,536	349,801
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	148	—	173.2
林道				
延長 (m)	13,609	155,303	30,463	137,940
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	7.3	—	6.5
水道普及率 (%)	87.5	95.7	90.5	88.7
水洗化率 (%)	96.3	84.5	96.7	84.2
人口千人あたり病院、診療所病床数 (床)	0	6.8	0	6.8

(4) 地域の持続的発展の基本方針

旧大和村は、昭和46年に過疎地域対策緊急措置法の適用を受け、各種事業を展開してきましたが、総面積の約96%を山林が占める山村であること、また、企業等の立地も少ないなどの条件から若年層を中心に住民の流出が続き過疎化が進行しました。

その後も、昭和55年には過疎地域振興特別措置法、平成2年には過疎地域活性化特別措置法、平成12年には過疎地域自立促進特別措置法（特定市町村、平成14年追加公示）の適用を受けて、それぞれの計画に基づき村道及び農道、林道等の交通通信体系の整備をはじめとして、福祉、教育、生活環境等の整備を重点的に実施し、大和町民の生活水準の向上及び福祉の充実に大きな成果を上げてきました。

その結果、人口の減少率は鈍化したものの若年層の定着は依然として低く、高齢化率は年々上昇しています。また、第一次産業への就業者は大幅に減少し、第二次産業及び第三次産業への移行が顕著であり、就業者の多くは大和町外へ通勤している状況です。

大和町は、豊かな自然資源、美しい農村・山村景観、さらには先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業など、多様な地域資源を有しています。こうした地域は、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、かけがえのない価値や魅力として再発見されています。このため、今後も、癒しの空間としての良好な自然環境や、農山村の美しい景観

の保全に一層努めるとともに、地域固有の伝統文化や地域資源の活用に取り組み、これらを新しい視点から積極的に磨き上げていくことが必要です。

今後の対策として、現在の社会経済情勢を認識する中で、大和町の豊かな自然環境、立地条件を踏まえて、地域の持続的発展の基本方針のもと、芸術・文化の紹介、各種イベントの開催、世界に向けた情報の発信、地域間や産業間の交流促進といったソフト面での対策と、生活環境の改善など定住環境の整備のための対策を行います。併せて、地域を担う人づくりや地域のアイデンティティづくりを進め、若者が定着できる大和町、また、住民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

ア 重点をおく施策

- (ア) 甲府盆地の玄関口にある立地条件を生かし、国道、県道の通行安全度の向上とともに、地域内の幹線道路及び集落内の道路整備を図り、住民の生活環境整備に併せて都市との交流の基盤としての道路整備を推進します。
- (イ) 地域にある公共の温泉施設、福祉施設、観光交流施設等を適正に管理運営し、地域内における経済の活性化、雇用の確保等を通して住民福祉の向上を図ります。
- (ウ) 武田氏の歴史を今に伝える歴史文化遺産を活用し、都市と農山村の文化交流を促進します。
- (エ) 観光振興を図るため、観光の拠点となるＪＲ駅周辺及び道の駅の施設整備を進めるとともに、自然環境を生かした観光施策を推進し交流人口の増加を図ります。
- (オ) 農業振興を図るため農道の整備を進めるとともに、農業生産者と道の駅との連携を強める中で地域資源を活用した特産品の開発を推進します。さらに、林産物の活用を図るため林道の整備を推進します。
- (カ) 地域自主防災組織や地元消防団の消防防災施設設備等の充実強化を図り、住民が安全・安心に暮らすことが出来る環境整備を図ります。
- (キ) 教育及び文化の振興を図るため学校施設の改修、学校教材備品の充実、通学支援、地区公民館活動の支援、スポーツ活動・文化活動の支援、伝統文化の継承及び保存を推進します。
- (ク) 子育て対策として、保育所施設の改修、コミュニティスペースの整備、児童センター備品の充実を図ります。

イ 所得の増加と雇用の増大

豊かな自然環境と史跡、甲州鞍馬石等の地場産業、山間地の特性を生かした農林産物等の有機的な連携を図り、それぞれにより高い付加価値を持たせ地域ブランド化を推進していく必要があります。このため、複合的経営手法を取り入れ農林産物の加工、温泉や甲州鞍馬石等の地域資源の活用を図るとともに、道の駅甲斐大和及び日川溪谷レジャーセンター周辺の整備を進め、都市との交流の拠点とします。

これらの施策の推進により、雇用機会の増大を図るとともに併せて交通通信体系、住宅等の環境整備により、通勤の利便性を図り若者の定住を推進します。

ウ 地域経営等持続的発展の視点にたった施策の充実

生活の多様化に対応し、住宅、交通通信体系の整備を図り、暮らしやすい環境づくりを推進します。

友好関係にある神奈川県大和市、武田氏関係で交流のある愛知県新城市をはじめ、都市との交流を一層推進するため、地域住民の参加による各種イベントを積極的に開催し、ソフト面の充実を図ります。

住民が安心して暮らせる地域づくりとして、情報通信の効率化を図り、併せて防災体制の強化を図ります。

住民参加による課題解決を推進するため、大和支所において広く住民の意見、意向を把握し、課題解決に向けた取り組みに対して支援策を講じ持続的発展を図ります。

エ 各種計画との関連

山梨県の総合計画等との整合性を図りながら、甲州市総合計画に基づき、若者が定住し高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを目指し、生活環境の整備、各種施策の積極的な推進を図ります。

オ 計画の作成に対する住民の積極的参加の確保

計画を作成するにあたり、住民を対象とした懇談会等により、大和町の現状及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法について説明するとともに、広く住民の意見、意向の把握に努めます。また、計画の進捗状況について地域に報告するとともに、必要に応じて計画を見直し、より地域の意向を反映した計画としていきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 人口に関する目標

(ア) 人口全体に関する目標

人口全体については、令和2年3月策定の第2期甲州市総合戦略に記載のある2019市独自推計による下記の数値を上回ることを目標とします。

年度	令和7年度
総人口	29,648人

(イ) 大和町の社会増減に関する目標

社会増減については、令和2年3月策定の第2期甲州市総合戦略、平成28年2月策定の甲州市人口ビジョンにて、令和7年度時点で緩やかな社会増を目指してい

るため、令和7年度の大和町において社会増になることを目標とします。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
転入者	14人	15人	22人	23人	17人	社会増を 目標とす る
転出者	28人	28人	40人	30人	29人	
増減	-14人	-13人	-18人	-7人	-12人	

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、計画最終年度に実施します。評価方法については、事業計画に基づいて実施した事業について、所管課で事業の効果を検証し、評価を行います。評価内容については、大和区長会等に報告し、住民から次期計画策定に対する意見聴取を行います。

(7) 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

甲州市公共施設等総合管理計画では、公共施設の現状と課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向け、6つの基本方針を定め最適な公共施設等の管理に取り組むこととしています。

基本方針では、施設における市民サービスの維持向上と安全性の確保を前提に、市が保有する公共施設の総延床面積を平成29年度から令和28年度までの30年間で32.6%縮減していくことを目標に、原則として施設の新設は実施せず、既存施設を有効活用し「複合化」、「多機能化」といった手法を用いる中で施設を再編し、将来の市の人口、財政規模に見合った施設の適正配置に努めることとしています。さらに、既存施設については、予防保全型の維持管理を進め長寿命化と更新費用の削減を図っていくこととしています。

今後、過疎地域において必要となる全ての公共施設等の整備については、甲州市公共施設等総合管理計画の基本方針及び実施方針等との整合性を図りながら進めていきます。

【基本方針】

- ①公共施設の適正な保有量を確保するための縮減目標の設定
- ②原則として、新設の施設の建設は行わない
- ③予防保全型の維持管理の推進
- ④施設の広域化・複合化・統廃合の推進
- ⑤民間活力や市民協働を積極的に採用
- ⑥市民や利用者の安全を最優先に対応

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

○方針

豊富な観光資源の磨き上げと地域固有の資源の活用により、更に地域ブランドを高めていくとともに、移住や二拠点居住等に関する効果的なシティプロモーションを展開し、移住・定住人口のみならず関係人口の創出にも繋げていきます。

地域間交流の促進については、都市との交流イベントを充実させ、人、モノ、経済において多種多様な交流を促進していきます。

人材育成の促進については、今後見込まれる交流人口の増大に対応する人材の育成を図り、受け入れ体制の強化を促進します。また、地域で活躍できるシニア世代の人材活用や、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちへの教育に力を入れていきます。

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住については、移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」や、冊子「甲州らいふ」を通じて、地域の幅広い情報を県内外に向けて情報発信をしています。また、空き家情報バンクの利用者数及び成約件数も年々増大していることから、地域への関心度も高まってきていると考えられます。

一方、住民基本台帳に基づく人口の市独自推計をみると、高齢化率が高い水準で推移していくことが予想され、若い世代の転出抑制策や一層の移住促進策など、効果的な施策の展開が求められています。

イ 地域間交流については、神奈川県大和市とイベント、特産品の販売等を通じて交流を展開しています。

ウ 人材育成の促進については、少子高齢化や国際化、情報化の一層の進展、価値観の多様化など時代が大きく変化する中、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材がますます不可欠となっています。

(2) その対策

ア 移住・定住については、SNS等も活用した情報発信を更に充実させていくとともに、移住者が地域に根付くよう、地域の受け入れ意識の醸成にも力を入れていきます。

また、テレワークやワーケーションなどの多様な働き方を推進するとともに、サテライトオフィスの利用企業誘致に向けた施策も展開し、仕事を契機とした関係人口、交流人口等の創出にも積極的に取り組みます。

イ 地域間交流の柱となるイベントの充実を図り、交流人口を増加させることによって地域

の活性化を促進します。

ウ 今後見込まれる交流人口の増大に対応する人材の育成を図り、受け入れ体制の強化を促進します。また、地域で活躍できるシニア世代の人材活用や、未来をたくましく拓くことができるよう子どもたちへの教育に力を入れていきます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事 業 移住・定住	移住・定住促進事業	甲州市	
		空き家情報バンク登録推進事業補助金		
		移住・定住促進事業	甲州市	
		鉄道通学支援事業費補助金		
	移住・定住促進事業	甲州市		
	移住情報誌「甲州らいふ」作成業務			
	移住・定住促進事業	甲州市		
	移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」保守業務			
地域間交流	地域間住民交流イベント	実行委員 会		
	ふるさと武田勝頼公まつりの実施			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

○方針

地域内における雇用及び所得の確保、若年層の人口流出を防ぐため、農林業及び地場産業の振興を推進します。産業の振興については、農業及び観光産業が中心となっているため、農作物の生産販売体制の確立や観光交流施設の整備改修を進め、農業と観光の連携を強化し地域内における持続可能な経済を構築します。

(1) 現況と問題点

ア 大和町の産業構造は、第一次産業は減少し、第二次産業及び第三次産業に移行しています。

大和町の農業は、急傾斜地に点在する小規模な耕地、就農者の高齢化、有害鳥獣による被害等、厳しい条件が取り巻いていますが、より生産性の高い農業経営を推進するためには、優良農地の確保及び特定の農産物の産地としての確立ができ得る作目の選択が重要になります。

現在は果樹を主体とした農業が展開されていますが、農道等の土地基盤整備及び急激に増加している猪、熊、猿、鹿等の有害鳥獣対策が強く望まれています。

◎経営耕地面積

(単位：ha・戸)

田	果樹園	普通畑	計	農家数	一戸あたり 平均耕作面積
0	18	4	22	128	0.17

(2015農林業センサスデータ)

イ 林業は、材木需要や価格は上昇傾向にありますが、更に採算性の高い、持続的な林業生産活動の展開に向けて、植林、育林を推進しています。また、特用林産物として舞茸が栽培されており、意欲的な取り組みが行われています。大和町における林業の活性化、木材資源の有効活用を図るため、森林整備や路網整備を推進する必要があります。

ウ 地場産業である石材業は、甲州鞍馬石を庭石に加工し、全国各地へ販売されていますが、近年では景気の低迷による需要の伸び悩みが問題となっています。このため、新たな需要の掘り起こしと石が酸化する特性を生かした製品開発が課題となっています。

エ 観光は、竜門峡、南大菩薩連嶺等の豊かな自然資源と武田家終えんの地という歴史資源を基に展開され、市営温泉施設である、やまと天目山温泉も好評を博していますが、観光の中核施設である同温泉や日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和等を活用した魅力

ある観光ルートづくり、並びに大菩薩蓮嶺や湯の沢峠のお花畑を主体とした自然資源を生かすための新たな施設整備が課題となっています。

(2) その対策

ア 農業振興対策として、優良農用地の確保と利用の増進を図るために、遊休農地の有効活用を推進し、農業経営基盤強化促進対策事業等により、農地の流動化を促進して中核農家を育成します。

ぶどう、もも、すももの果樹を主体としているため、JAを中心とした技術指導體制の充実、優良品種の選定を行います。また、山間地の特性を生かしたそばなどの特用作物の栽培を奨励し、果樹や野菜については、道の駅甲斐大和及び農家直売方式の青空市を中心とした強固な販売体制を確立します。

鳥獣害対策としては、耕地の周囲に防護柵を設けることによって、猪、熊、猿、鹿等の耕地への侵入を防ぎ、農作物への被害を抑制します。また、既に整備された被害防止施設の維持管理体制を整備し長寿命化を図ります。

イ 林業振興対策として、森林所有者の意向も把握しながら森林環境譲与税や各種補助事業等の活用により計画的な植林・育林の推進、林道等の基盤整備を図ります。舞茸などの特用作物については、安定的な生産及び販売を確保するための支援策を講じます。

ウ 地場産業振興対策として、甲州鞍馬石による石材加工品の販路拡大及び新規需要の掘り起こしをするため、加工技術の研鑽、新製品の開発等を推進します。また、特産品であるそばや舞茸等の農産物及び鳥獣害対策や狩猟によって捕獲された野生鳥獣を利用した新たな特産品の開発についても支援策を講じます。

エ 観光振興対策として、観光資源をより活用するために、湯の沢峠のお花畑への観光客の利便を供するため公衆トイレ、案内板及び標識等の施設の充実を図るとともに、貴重な高山植物を野生動物の食害から保護する対策として保護柵の適切な維持管理を継続します。また、遊歩道及び登山道については、更に安全性を高めるための整備を推進します。

また、大和町の観光及び都市との交流の拠点施設となっているやまと天目山温泉、日川溪谷レジャーセンター、大和自然学校及び道の駅甲斐大和の改修等を進めるとともに、施設を結ぶ魅力ある観光ルートとしてのフットパス・ウォーキングルートを整備します。

さらに、大菩薩、小金沢蓮嶺への登山の拠点となっている甲斐大和駅周辺の施設整備を推進し、誘客の増加を図ります。

峡東3市（甲州市・笛吹市・山梨市）は、日本遺産・日本農業遺産・ユネスコエコパークに認定されるなど、産業や文化面においても共通点が多く、連携を強化し、魅力度を高めています。また、観光キャンペーンにおいても、単一市では実施困難であっても連携す

ることによってコスト等の負担を軽減できるメリットもあります。

今後も峡東3市による連携や、甲府市、富士山周辺の自治体とも広域に連携しながら、効率的な魅力発信を図ります。広域連携に伴い、市域を超えた観光資源の連結による新たな魅力の創出を目指し、旅行者にわかりやすい具体的な推奨ルートの設定や観光商品の開発を行います。

(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	竜門峡遊歩道整備 L=2,500m	甲州市	
		道の駅甲斐大和施設整備	甲州市	
		やまと天目山温泉施設整備	甲州市	
		日川渓谷緑の村施設整備	甲州市	
		大和自然学校施設整備	甲州市	
		湯ノ沢峠 避難小屋整備	甲州市	
		登山道、遊歩道サイン整備	甲州市	
		登山道誘導サイン 30基 駐車場案内サイン整備 5基	甲州市	
		公衆トイレ整備	甲州市	
		天目トイレ 竜門峡トイレ 景德院トイレ	甲州市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農産物販売体制の整備	甲州市	
		青空市による直売方式の推進	甲州市	
		特用林産物生産・販売支援	甲州市	
		舞茸等の特用林産物の生産を推進	甲州市	
		地場産業振興対策	甲州市	
		甲州鞍馬石の販路拡大、新製品の開発等の推進	甲州市	
		有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	甲州市	
		大和町観光交流施設管理運営	甲州市	
		道の駅甲斐大和、農産物加工施設、やまと天目山温泉資源活用施設、日川渓谷緑の村、大和自然学校の運営及び維持管理	甲州市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大和町全域	①製造業 ②情報サービス業等 ③農林水産物等販売業 ④旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

レクリエーション施設・観光施設については、定期的な点検を継続して実施していくとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を実施していきます。また、修繕履歴を管理していく中で予防保全型の維持管理を進め施設の長寿命化を図っていきます。

なお、今後は、将来的な人口の減少による利用者数の減少を踏まえ、施設の複合化や統廃合を検討します。

4 地域における情報化

○方針

情報通信技術の急速な進展に伴い、業務の効率化や各種サービスのオンライン化が進み、団体、企業から家庭に至るまで情報通信技術は浸透しています。今後の情報通信技術の動向に留意し、住民、行政、研究機関及び地域産業が一体となって、通信基盤の整備を図りつつ、既存の電気通信施設については、長期にわたり利用できるよう適宜改修等を検討する中で情報化を推進していきます。

(1) 現況と問題点

ア 情報・通信施設については、平成 26 年度に防災行政無線施設がデジタル化され、防災及び一般行政連絡並びに広報伝達手段等に広く活用されています。しかし、地形等の要因により難聴地域が存在することから、難聴地域への対策も引き続き講じていかなければなりません。さらに、災害時における孤立化対策の一環として、耐災性の高い情報伝達手段を確保する必要があります。

イ 情報の入手は誰もが手軽にできるようになり、過疎地域内外の交流促進にも寄与している一方で、高齢化が進行する過疎地域においては、デジタルデバイド（情報格差）の解消の必要があります。

(2) その対策

ア 地域内に無線中継施設及び屋外拡声子局を必要数整備したうえで、必要に応じて戸別受信機を設置するなど、特定地域における難聴を解消します。また、学校や公民館などの防災拠点となる施設へ公衆無線 LAN 環境を整備し、災害発生時における情報伝達手段を確保します。

イ 情報化を推進するためには、高齢者をはじめとした全ての住民が情報通信の利便性を享受できることが重要であり、システムの整備・活用にあたっては、誰もが使いやすく、分かりやすいものとすることや、導入後の利用をサポートする体制づくりを行うことで、住民の情報受発信能力の向上を図ります。

(3) 計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	難聴地域対策戸別受信機	甲州市	
		防災拠点公衆無線 LAN 整備事業	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

○方針

交通施設の整備について、産業の振興や地域間交流を推進していくうえで基盤整備は必要不可欠となるため、重点的な対策を講じていきます。道路については、近隣の中核都市と結ぶ国道や県道に接続する生活道路の整備及び改良を進めます。また、農林業の振興を図るため農道や林道についても整備を進めていきます。

(1) 現況と問題点

ア 大和町の主要道路としては国道 20 号、県道日影笹子線、県道甲斐大和停車場線、県道大菩薩初鹿野線があります。国道は改良率、舗装率とも 100%に達していますが、カーブが多く落石危険箇所もあり改良が望まれています。県道もほぼ改良済ですが、一部に未改良区間や建設後相当年数が経過した橋りょうもあることから、これらについては早期の改良が望まれています。

集落内の主要市道については、過疎対策事業により整備を進めてきましたが、急傾斜地に人家が点在しているため進捗状況は緩やかです。これまでに過疎対策事業等により整備された市道は、令和元年度末現在で総延長 17,663m、改良率は 63.43%、舗装率は 96.38%となっています。過疎対策事業実施前に比較して改良、舗装とも大幅に進み、住民の生活向上に大きな成果を上げています。

しかしながら、主要市道の改良については進んでいます。その他の市道については、地形に阻まれ進捗率は低く、狭あい道路も多数存在することから緊急車輛の通行の妨げや災害時の安全対策の観点からも改良が必要であり、住民生活の安全安心の確保、利便性を図るため、今後においても市道改良を推進する必要があります。

イ 農道については、山村振興事業及び過疎対策事業等により新設改良、舗装を実施してきました。その結果、農道延長は 10,536m、舗装率は 99.6%となり、農業振興に大きな効果をあげていますが、今後においても地形条件を勘案しながら整備を図る必要があります。

ウ 林道については、林業構造改善事業、林業地域総合整備事業等を過疎対策事業と併せて展開してきたことから 30,463m の市営林道が開設されました。この結果、林業の基盤整備が図られ、林業経営の合理化、素材生産の機械化等に多くの役割を果たしました。現在では産業としての林業は非常に厳しい状況にありますが、森林の持つ公益的な機能を維持するためにも、適切な林道の維持管理に努め、必要な改良・整備を推進しなければなりません。

エ 交通機関としては、国道 20 号が大和町を縦貫しており、中心部には J R 甲斐大和駅が

あります。また、町内各地区を循環したうえで、市内中心部に向かう市営バスも便数は少ないものの運行していることから、比較的交通の便には恵まれていますが、市営バスに関しては運行方式を検討するなどし、更に利便性を向上させる必要があります。

大和町は地形が急峻であり、高齢者等が各種施設を利用するにあたり、送迎車両の運行が、その施設の利用率の向上に大きく働く要因となっています。福祉センター利用者の送迎用マイクロバスは老朽化等の理由から廃止していますが、市内の福祉センターをはじめとする福祉施設等の利用者の利便性の向上及び利用者数の増加を目的に再運行が求められています。

(2) その対策

ア 市道は、将来の土地利用等を考慮しながら新設・改良を推進します。そのうえで舗装整備、狭あい道路の拡幅工事などを計画的に行うことによって、良好な道路環境の維持に努めます。なお、地形等の状況により改良が困難な路線は、待避所の設置及び安全施設の整備を積極的に進めます。

イ 農林業の振興を図るため、近代化施設及び農林道の開設・改良を推進します。

ウ 市内の福祉センターをはじめとする福祉施設等の利用者の送迎車両を運行することにより、利用者の利便性向上並びに利用者数の増加を図ります。

(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	初鹿野1号線改良事業 (側溝整備・舗装改修) L=500.0m W=3.0m	甲州市		
		初鹿野4号線改良事業 (法面改修・側溝整備・舗装改修) L=200.0m W=3.0m	甲州市		
		初鹿野6号線改良事業 (側溝整備・舗装改修) L=180.0m W=4.0m	甲州市		
		初鹿野7号線防災事業 (法枠工) L=100.0m W=2.0m	甲州市		
		初鹿野8号線改良事業 (法枠工・土留工) L=150.0m W=4.0m	甲州市		
		初鹿野18号線改良事業 (改修) L=80.0m W=3.0m	甲州市		
		鶴瀬5号線改良事業 (落石フェンス・舗装工) L=150.0m W=4.0m	甲州市		
		鶴瀬7号線改良事業 (側溝・舗装工) L=150.0m W=4.0m	甲州市		
		日影6号線改良事業 (水止め工・土留め工・舗装工) L=100.0m W=3.0m	甲州市		
		日影4号線改良事業 (法面改修・側溝整備・舗装改修) L=110.0m W=3.0m	甲州市		
		市道日影5号線防災事業	甲州市		
		市道初鹿野43号線川久保橋修繕工事 (塗装工事等)	甲州市		
		大和町内市道水路維持防災事業	甲州市		
		大和町市道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市		
		大和町狭あい道路拡幅整備事業	甲州市		
		大和町橋梁長寿命化事業	甲州市		
		(2)農道	農道初鹿野9号線改良工事新設 L=320m W=3.0m	甲州市	
			農道鶴瀬2号線防災事業	甲州市	
			大和町農道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市	
			大和町農道橋長寿命化修繕工事	甲州市	
	(3)林道	林道古部土地線舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市		
		林道大志戸線改修・舗装工事 L=150m W=3.0m	甲州市		
		大和町林道新設・改良・舗装・維持・防災等工事	甲州市		
		大和町林道橋長寿命化修繕工事	甲州市		
	(6)自動車等 自動車	大和町内高齢者専用福祉施設等送迎車両の購入	甲州市		
		送迎車両の購入	甲州市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

道路については、選択と集中による効率的な道路整備を行なっていきます。既存の道路について、甲州市舗装長寿命化計画に沿って、点検・診断を実施していくとともに、破損箇所早期発見や修繕履歴の管理に努め、予防保全型の維持管理により道路の長寿命化を図っていきます。

6 生活環境の整備

○方針

生活環境の整備については、地域住民が安全安心で快適に生活できるだけでなく、移住先としての生活条件を確保するために、インフラの老朽化対策や施設改修等を重点的に進め生活環境の向上を図ります。水道施設については、既存施設の改修を行い、また、大規模災害時に対応した施設の整備を進めます。公共下水道処理施設については、費用対効果を検証する中で施設整備・更新を進め、維持管理に係るコストの削減を図ります。消防防災施設については、常備消防と地域消防団との連携を強化すると共に、過疎地域の特性を考慮し、消防防災施設設備の更新を定期的に進めていきます。

(1) 現況と問題点

ア 水道施設については、現在、甲州市水道事業として運営されていますが、一部施設は配水管の老朽化や水量の不足等の問題があることから、改善が必要となっています。さらに、単独運営の地区もあることから、この施設については市営水道との統合整備が必要となります。また、現在の管理体制では、緊急時における状況の把握、対応の遅れが懸念され、市民生活に支障をきたす恐れがあることから、新たな集中監視システムの導入が望まれています。

イ 公共下水道施設については、特定環境保全公共下水道として大和町内7地区を対象に平成15年度に全域供用を開始しています。大和町内の公共下水道施設は、急峻で谷越区間の多い地形に低コストで管路整備を行うために、自然流下可能な地点まで汚水を圧送するマンホールポンプ施設を多数設置しています。そのため、年間を通して停電及び故障等緊急時の監視が24時間体制で必要なため、平成24年度において、従来のCATV回線網を利用した管理システムから、災害に強く管理が容易な無線通報監視システムを過疎対策事業により導入しました。しかし、下水道処理施設である大和浄化センターについては、供用開始から10年以上を経過していることから設備の老朽化による管理コストの増加が懸念されています。公共下水道対象区域外の2地区については、公共浄化槽（市設置型合併処理浄化槽）の整備が完了しています。公共浄化槽の維持管理については、民間業者に委託していますが、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が課題となっています。

ウ 消防については、東山梨行政事務組合により常備消防体制が整備され、甲州市消防団大和分団との連携により、地域の消防防災活動に当たっています。しかし、消防団員のほとんどは大和町外に通勤しているため、特に日中の緊急事態発生への対応には問題を抱えています。また、高齢化と過疎化の進行による消防団員の減少及び新たな消防団員の確保も地域が抱える課題となっています。消防施設については、耐震性貯水槽、消火栓等は充足

されつつありますが、まだ不十分の地域もあります。また、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車、消防車格納庫（消防団詰所）等の施設・設備は老朽化しているものもあることから、計画的に順次更新していく必要があります。

防災対策については、近年の防災意識の高まりを受け、防災資機材の整備を進める必要があります。また、急峻な地形と道路環境から災害発生時には全域が孤立する恐れがあることから、道路のり面の防災対策や避難経路の整備、ヘリポートの整備、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置などのハード面での整備を進めるとともに、非常用食糧、医薬品、介護用品等の備蓄などのソフト面を含めて、災害時における孤立化に対する備えを十分にしておく必要があります。

エ 市営住宅については、大和地域に民間の賃貸住宅が少ない状況を考慮する中で若年層の定着を図るため、これまでに市営(旧大和村営)住宅 36 戸を建設し成果を挙げていますが、築後 30 年以上が経過した住宅もあり、老朽化が進行していることから順次改修、補修等が必要になります。

(2) その対策

ア 水道施設については、全施設を公営化するため、更に統合整備を推進し、施設の老朽化に対しては改修等を図り、安定した飲料水の供給に努めます。そして、災害時の飲料水確保のため耐震性に優れた貯水槽を整備します。また、施設の異常を早急に感知し対応するためには、異常通報装置等の一体的な集中監視システムの設置が必要となることから導入を推進します。

イ 公共下水道施設については、無線通報監視システムの導入により本庁舎へ管理が集約されましたが、簡易無線のデジタル化に伴い無線システムの改修が必要になります。下水処理については、処理施設の老朽化対策や維持管理費の抑制策として、流域下水道への接続など新たな方式の検討を進めコストの抑制を図ります。市設置型浄化槽汚泥の処理については、大和町内の生活排水浄化施設に汚泥処理機能を付加することにより対応します。

ウ 消防施設については、耐震性貯水槽及び消火栓は計画的に整備し、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車、消防車格納庫（消防団詰所）などは老朽化が著しいもの、耐用年数を経過したものから順次更新を図り、消防力の強化に努めます。また、過疎対策事業により定住人口の増加を図る中で新たな消防団員の確保に努めます。

防災対策については、自主防災組織による防災資機材の整備を推進するとともに、災害時における孤立化対策として、非常用食糧の備蓄量の追加、医薬品の提供に係る地域医療機関との連携強化、介護用品の備蓄などのソフト面での充実、ヘリポートや消火活動の水利となる耐震性貯水槽の設置、急傾斜地の崩落防止対策などのハード面の整備を図り、防

災・減災のまちづくりを進めます。

エ 市営住宅については、老朽化の程度に応じて順次改修、補修等を行います。また、若者の定住促進や高齢化に伴うバリアフリー化など多様化するニーズに対応した住宅の整備を進めていきます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	大和地区 水道施設 改修事業	甲州市	
		機械設備・電気計装設備更新事業		
		大和地区 施設管理・監視整備事業	甲州市	
		配水池異常通報等監視システム整備事業		
		大和地区 配水施設整備事業	甲州市	
		送配水管更新事業		
	(2)下水処理施設 公共下水道	大和浄化センター管理汚泥棟耐震補強工事	甲州市	
		耐震壁増打1箇所	甲州市	
		大和处理区マンホールポンプ場通報装置交換工事 35箇所		
		大和浄化センター管理汚泥棟シーケンサ交換工事	甲州市	
		大和处理区下水道施設改修事業	甲州市	
		無線監視システムデジタル化整備事業	甲州市	
		(3)廃棄物処理施設 し尿処理施設	合併浄化槽汚泥浄化システム整備事業	甲州市
	汚泥投入設備整備事業		甲州市	
	市設置型合併処理浄化槽維持修繕事業		甲州市	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽 60m ³ 1基	甲州市	
		小型動力ポンプ付積載車 2台	甲州市	
		消火栓 2基	甲州市	
		孤立化対応ヘリポート整備 ドクターヘリ兼用ヘリポート	甲州市	
		(6)公営住宅	市営住宅の改修	甲州市
	市営住宅の長寿命化等改修工事			
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯 その他	防災用資機材、市民安全対策機器の整備	甲州市	
		消防団備品、団員被服、除雪機、貯水槽、消火栓		
		災害用造水機、発電機、防災倉庫、AED等の整備		
		消防防災施設修繕		
		大和地区特定環境保全公共下水道の流域下水道接続事業	甲州市	
		下水道施設機能保全事業	甲州市	
施設情報のデータベース構築事業		甲州市		
施設の運営・維持管理に関する共同化・広域化検討業務		甲州市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

- ア 水道・下水道施設については、点検及び診断結果を踏まえ適切な修繕を行うとともに、修繕履歴台帳の仕組みを導入し計画的な維持管理を行う中で、施設の長寿命化に努めます。
- イ 公営住宅については、老朽化が進行しているため、継続的に点検を実施するとともに、甲州市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に改修、補修等を行ない、着実に長寿命化を図っていきます。

7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

○方針

子育て環境の確保・充実については、甲州市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み、健やかに育てるまちづくりを目指し、子育てしやすい環境の整備として、保育所及び児童クラブの施設設備の改修を行い、利用者の確保と保育環境の向上を図ります。

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進については、甲州市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画等に基づき、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らすことができるよう自立支援や生活支援を講じていきます。また、福祉施設の福祉サービスの質の向上を目指します。

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉施設については、大和町内に公立保育所1園と公立放課後児童クラブ1園が開設されていますが、少子化と過疎化の影響によりいずれも利用者が減少しています。保育所については、保育内容の充実に取り組む中で施設は建設後相当の年数が経過していることから、園舎の改修や遊具の整備が望まれています。児童クラブについては、施設は地区公民館の一室を利用していることから施設改修の問題は生じていませんが、設備及び備品の充実が望まれています。

イ 大和町の高齢化は急速に進み、平成22年の国勢調査での高齢者比率は34.3%、平成27年の国勢調査での高齢者比率は37.8%を示しています。福祉施設としては、大和福祉センター及び併設のデイサービスセンター等が整備され活用されています。両施設ではサービスの質の向上を図るとともに、施設の設置目的を効果的に達成するため、平成18年度から指定管理者制度を導入し管理運営を行っており、サービスの質は保たれていますが、施設の老朽化が進んでいます。市内他地域の福祉施設と連携して福祉サービスの推進を図っていくことも必要となっています。

福祉の担い手である社会福祉協議会は、職員体制の充実を図り各種福祉事業を展開しています。高齢者の生きがい対策としては、教育委員会と連携して大和ふるさと会館において福寿学級や各種講座を開設しています。

(2) その対策

ア 児童福祉施設については、保育所は園舎の老朽化に伴う施設改修及び遊具の整備によって、安全な保育環境の整備に努めます。また放課後児童クラブについては、設備及び備品の充実を図ります。

イ 高齢者福祉については、社会福祉協議会及び民間福祉事業者、行政、地域が密接な連携

をとり、人口が少ないことを利点として、福祉施設の機能を有効に活用したきめ細かい福祉サービスの展開を図ります。施設の老朽化に対しては、利用者の視点に立った改修を行うことによって、利用者数の増加と地域住民の福祉の向上を図ります。

ウ 地域内の福祉施設については、適正な管理運営のもと様々な福祉サービスを継続して提供することによって、地域住民の福祉の向上を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6 子育て環境の 確保並びに高齢 者等の保健及び 福祉の向上及び 増進	(1) 児童福祉施設 保育所	大和保育所施設・遊具の改修	甲州市		
	(3) 高齢者福祉施設 その他	大和町福祉施設、通所介護施設の改修	甲州市		
		大和福祉センター・大和デイサービスセンター改修			
	(8) 過疎地域持続的発展特別事 業		大和福祉センター・大和デイサービスセンターの運営	甲州市	
			福祉センター・デイサービスセンター管理運営、施設修繕		
			大和保育所保育環境の向上	甲州市	
保育備品の購入、施設修繕					
		大和児童クラブの運営	甲州市		
		児童クラブ備品の購入			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

ア 保育施設については、耐震化が図られているものの築後35年が経過しており老朽化が進行しているため、定期的に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ園児の安全性に配慮した適切な修繕を継続していきます。

イ 高齢者福祉施設については、温泉施設を抱えていることから他施設に比べて老朽化が進んでおり、施設の利用者である高齢者の安全性確保のため、定期的に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を継続していきます。

8 医療の確保

○方針

医療の確保については、地域内に所在する開業医及び甲州市医師会・薬剤師会との連携を一層深める中で、地域住民の日常生活に必要な医療及び災害時の孤立化対策を含めた地域医療の確保を図ります。

(1) 現況と問題点

大和町の中央部に開業医があり、住民に密着した地域医療の役割を果たしています。その他、住民は主に甲州市内の病院を利用していることから当面の医療は確保されています。

大和町にあつては高齢化が進む中、急峻な地形から交通弱者と医療機関を結ぶ交通手段として市営バスの定期運行が必要です。また、緊急かつ重篤な受傷者や患者の輸送手段としてヘリポートの整備が望まれています。

(2) その対策

大和町から勝沼地域を経て塩山地域までを結ぶ、市営バス路線である市内縦断線を継続して運行し、地域住民の医療機関への移動手段を確保します。

災害時孤立化対策としてドクターヘリ兼用のヘリポートの整備を図ります。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医療機関への交通手段の確保 甲州市営バス(市内縦断線)の運行	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

9 教育の振興

○方針

教育の振興については、少子化が進行している状況を踏まえ、小規模校に対応した学校教育を推進するとともに、地域性を活かし郷土愛を育む教育を実施するなど教育環境の充実を図ります。学校教育施設については、老朽化が進行しているため計画的に改修を進めます。社会教育の充実及び生涯学習の振興については、老朽化した施設の改修を進め、住民のニーズに即した事業を展開するなど社会の状況に対応した多種多様な学習の機会を確保します。

(1) 現況と問題点

ア 大和町には、公立の小学校1校、中学校1校があります。両校舎いずれも鉄筋コンクリート造りで耐震性に問題はありませんが、老朽化が進んでいることから、計画的な改修や補修が必要です。

特別教室については、空調設備を設置するなどの教育環境の充実が望まれています。

屋内運動場については、それぞれ耐震性を備えた施設に改築されていますが、施設の補修や附属設備の充実が望まれています。また、屋外運動場については、児童生徒の体力、運動能力及び運動環境の向上のため散水施設の整備が望まれています。

プールについては、小学校プールは昭和41年に建設され、中学校のプールとしても利用されています。夏季休暇中は、児童生徒はもちろん一般住民にも開放され、地域のプールとしての活用が図られています。一方、建設後相当の年数が経過していることから、これまでも数次の補修を加え対応してきましたが老朽化が著しいことから、地域住民が広く活用できる新たなプールの建設が望まれています。

イ 生涯学習の振興として、大和町には甲州市の基幹公民館施設として大和ふるさと会館が、地域の公民館活動の拠点施設としては大和公民館が設置されています。また、各地区には地域コミュニティ活動を推進する施設として地区集会施設がありますが、改修、補修等にあたり地区負担の軽減が望まれています。

社会体育の振興として、大和町内に夜間照明施設を備えた多目的グラウンド1面、体育館1棟、武道場1棟が整備されており、地域の社会体育活動及び生涯スポーツ振興、スポーツ少年団活動等に広く活用されていますが、いずれも建設年数が経過していることから、施設の改修、補修等が必要です。

(2) その対策

ア 学校校舎及び屋内運動場については、必要な改修、補修等を行うことによって、良好な教育環境を提供するとともに施設の長寿命化を図ります。また、特別支援教室の整備や空調設備の整備、内装の改修等によって教育環境の充実を図ります。そして屋外運動場に散

水施設を整備し児童生徒の運動環境の向上を図ります。

小学校プールについては、建設後相当の年数が経過しているため、老朽化も著しい現状と国道 20 号に隣接しているという周辺環境も考慮し、必要な改修により対応しつつ、地域住民が広く活用できる新たなプールの建設を検討します。

少子化に対応した学校教育を推進するため、ICT 端末を利用した学習を展開し学校教育における質の維持向上を図ります。また、学校の統廃合を検討する中で複式学級の解消や就学児の通学支援(スクールバス)等の導入について検証し必要となる対策を講じます。

イ 生涯学習の振興については、基幹公民館及び地区公民館施設・設備の充実と活動の活性化を図り、地区集会施設の改修にあっては地区負担の軽減に努めます。また、地域コミュニティ活動の推進と体制強化のために各施設で行なわれる事業について支援します。

社会体育の振興については、計画的に施設の改修、補修等を行い、社会体育活動の活性化を図ります。

(3) 計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小学校及び中学校校舎施設の改修	甲州市		
		校舎施設の改修			
	屋外運動場	小学校及び中学校校舎教育環境整備	甲州市		
		特別支援教室整備、空調施設整備、床・壁面等内装の改修等			
		小学校及び中学校屋外運動場の改修	甲州市		
		散水設備の整備			
	給食施設	大和小学校共同調理場の改修	甲州市		
		大和小学校共同調理場の改修、給食搬入口の改修			
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	大和地区公民館内装改修	甲州市		
		体育施設	社会体育施設の改修、補修工事	甲州市	
			大和スポーツ公園、やまとの杜アリーナ		
	武田の郷練成館施設の改修及び維持管理補修工事				
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	公民館活動の活性化	甲州市		
		地区公民館活動支援、備品購入、クリスマスコンサート実施	甲州市		
		地区集会施設改修費助成			
小中学校教育環境の向上		甲州市			
教育備品の購入、施設修繕、ICT 教育の推進、通学支援					

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

ア 学校については、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保を重視し定期的な点検を実施していきます。大規模な施設であるため中長期的な視点で修繕計画を策定し、計画的な維持管理に努め長寿命化を図るとともに、児童・生徒数の動向を踏まえる

中で規模の適正化について検討します。

イ 公民館については、住民にもっとも身近な施設であるため、定期的な点検を行うとともに、修繕履歴台帳を活用し、予防保全型の維持管理に努め長寿命化を図ります。また、既存施設を有効活用し利用者の増加に向けた取り組みを推進します。

ウ 体育施設については、老朽化が進んでいることから安全性の確保に努め、定期的な点検を実施するとともに、点検結果を踏まえた適切な修繕を継続し長寿命化を図ります。また、利用率及び稼働率を勘案する中で、施設の複合化や統廃合について検討します。

10 集落の整備

○方針

集落の整備については、地域内の集落間において生活基盤に差が生じていることから基幹的集落に日常生活機能を集積させ、基幹集落と周辺の基礎集落との間のアクセス手段を確保することにより「集落ネットワーク圏」を構築し地域全体としての集落機能を維持していきます。

(1) 現況と問題点

大和町は9つの地区で編成されており、それぞれ区長を中心に住みよい地域づくりに努めています。また、行政との連絡を密にして連携する中で、まちづくりの推進にも大きな役割を果たしています。しかし、近年の高齢化の進行や若年層の減少は、集落の維持、運営にも大きく影響を与えています。

また、人口の流出により個人住宅の空き家化が進行しており、防災、衛生、景観等に深刻な影響を及ぼす可能性も懸念されています。

(2) その対策

集落の維持、運営については、基幹集落を中心に周辺の基礎集落を含めた広域的な範囲で集落機能を維持するとともに、地域における日常生活機能が不足している部分について機能を補完するため、施設整備や土地の活用等について検討し適切な措置を講じていきます。

空き家については、空き家情報バンク制度を通じた利活用の促進や物件の適正管理を啓発し、空き家活用を通じた若年層の地域定着や新たな移住者の獲得、安心して生活できる集落の形成に繋げていきます。

また、「地域おこし協力隊」の受け入れ体制を強化し、集落を支える人材を確保するとともに都市との交流の活性化や集落の活性化に向けた取り組みについて支援策を講じます。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	大和町活性化対策事業補助金 住民団体が主体となり行う大和町の活性化に資する活動に対し、必要な支援及び助成を行う	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

○方針

地域文化の振興については、地域に残されている貴重な伝統文化や歴史を継承し保存していくことにより、地域住民の地域への愛着や郷土意識の醸成を図ります。また、伝統的な文化や歴史、芸能等を地域資源と捉え魅力を発信していくことで、後継者の確保や交流人口の増加、地域間交流の促進を図っていきます。

(1) 現況と問題点

大和町は武田家終えんの地であることから、天目山栖雲寺、天童山景德院をはじめ武田家に関する史跡、資料が数多く残されています。また、国の重要文化財1件を含め山梨県指定の文化財も数多く現存している地域です。その中で、景德院の県指定史跡「武田勝頼公の墓」の保存修理に伴い5千点を超える経石が出土した例や、栖雲寺の市指定絵画「虚空蔵菩薩画像」が中国・元時代（13～14世紀）のキリスト聖像であることが判明した例など、話題性のある発見が続いています。

また、貴重な伝統芸能として田野地区には「田野十二神楽」が保存・伝承されており、県の無形民俗文化財に指定されています。

これら貴重な文化財等の中には、保存状態が必ずしも良いとは言えないものも多く、保管施設が完全でないものもあることから、保存修理をはじめとした適切な維持管理のための対応が必要です。

その他の特色ある地域文化として、小学校児童、文化協会和太鼓部が「甲斐天目山勝頼公太鼓」の保存・伝承に積極的に取り組んでいますが、児童数や部員の減少、太鼓等器具の損傷が課題となっています。また、武田勝頼公とともに殉死した従女らの霊位を慰め、武田家の遺徳を偲ぶ中学校女子生徒による「巫女の舞」については、地域に保存会が設立され、生徒数が減少する中で文化協会民踊部とともに保存・伝承に努めています。

(2) その対策

ア 文化財等の資料の保存及び活用については、各所有者・団体と連絡連携を密にしながら適切に対応します。特に保存修理が必要な文化財については、すぐに対応できるような体制を整え、地域で文化や文化財を護り育てる力を養います。

保存修理は計画的に実施し、県その他の団体等の補助金・助成金を活用する中で所有者・団体の負担の軽減を図ります。

所有者・団体では日常の維持管理が困難、あるいは問題があると思われる文化財指定美術工芸品等については、適正な保存管理及び公開のための施設整備を促進します。

イ 特色ある地域文化としての「甲斐天目山勝頼公太鼓」、「巫女の舞」については、地域で

大切に護り育て、後世に伝えていきます。太鼓、巫女衣装などは適切に保存管理し、損傷があるものについては修復、更新します。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	甲斐天目山勝頼公太鼓運搬車購入	甲州市	
		特色ある地域文化の保存・伝承		
		甲斐天目山勝頼公太鼓、巫女の舞の保存・伝承、太鼓・衣装等の修復・更新	甲州市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

○方針

再生可能エネルギーは、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは違い、二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、水力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーです。また、化石燃料が限りある資源であることや地球温暖化対策の観点からも可能な限り化石燃料の消費量を削減していく必要があります。

(1) 現況と問題点

本市の気候は少雨地帯で晴天が多く、日照時間及び日射量ともに年間を通して比較的に高い値を示しています。このような太陽光発電や太陽熱利用に適した条件を活かし、建物屋根部に太陽光発電設備の設置や、大和地域の傾斜のある地形を活かした水力発電の検討の必要があります。発電設備の設置にあたっては、防災、景観、環境への影響について、十分な検討・合意形成がなされたうえで、地域と調和した設備の適正な導入を推進する必要があります。

また、次世代エネルギー設備の導入が進み、企業と一体となって実証実験を進めていくなど、地域の産業振興の実現のため、「技術」と「地域産業」をマッチングし、次世代エネルギー産業育成や誘致も併せて目指していく必要があります。

(2) その対策

次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出に向けた実証・研究の展開、新たなエネルギー関連産業の育成や誘致に取り組みます。

(3) 計画

該当事業なし

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

○方針

地域の持続的発展のため、特産品の価値を再確認し魅力を発信するとともに地域の伝統的農産物であるそばの栽培を奨励し、そば栽培を地域の伝統文化として継承していきます。また、少子高齢化による人口の減少や若者の流出により集落機能が低下していることから、住民相互の連携強化を図るため、住民が主体的、自主的に取り組む活動について支援していくなど地域内での交流を促進していきます。

(1) 現況と問題点

ア 大和町は、江戸時代の文献に基づき「そば切り発祥の地」として「そば切り発祥の郷づくり」事業を展開しています。そば提供の施設整備や農家へのそば栽培奨励により、改めて大和町とそばの由来及び関わりを認識し、大和町の知名度を高めるとともに地域の自立への手段としていきます。

そばは、根強い人気に加えて、日本の伝統的食文化が世界無形遺産に登録されたこともあり、今後においても多角的に大きな期待が寄せられる分野であり、積極的な事業展開が望まれています。しかし、大和町内での栽培者は減少傾向にありますので、甲州市全域での栽培を推奨していく必要があります。

イ 大和町においては高齢化の進行により、日常生活機能の確保や地域文化の保存・伝承等の問題が深刻化していることから、集落機能の維持及び活性化に向けた対策が急務となっています

(2) その対策

ア そば切り発祥の郷づくり事業については、そば栽培奨励金制度を継続して実施し、栽培面積の確保とともに、他作物に比較して耕作がしやすいことから耕作放棄地の防止及び休耕地の活用を図ります。

イ 集落機能の維持及び活性化対策については、地域の住民団体等が主体となり、自主的に集落機能の維持及び地域の活性化に取り組む活動に対して支援を行います。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1.2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	そば切り発祥の郷整備	甲州市	
		そば栽培奨励金の支給		
		地域住民交流イベントの実施 ふるさと大和夏まつり、地域体育祭等の開催	実行委員会	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画、個別施設計画で示された方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

◎事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住促進事業	空き家情報バンク登録推進事業補助金	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	移住・定住促進事業	鉄道通学支援事業費補助金	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	移住・定住促進事業	移住情報誌「甲州らいふ」作成業務	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	移住・定住促進事業	移住支援ポータルサイト「甲州らいふ」保守業務	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
2 産業の振興	地域間住民交流イベント	ふるさと武田勝頼公まつりの実施	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ
	農産物販売体制の整備	青空市による直売方式の推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	特用林産物生産・販売支援	舞茸等の特用林産物の生産を推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	地場産業振興対策	甲州鞍馬石の販路拡大、新製品の開発等の推進	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	有害鳥獣被害防止施設整備維持管理	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
5 生活環境の整備	大和町観光交流施設管理運営	道の駅甲斐大和、農産物加工施設、やまと天目山温泉資源活用施設、日川溪谷緑の村、大和自然学校の運営及び維持管理	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	防災用資機材、市民安全対策機器の整備	消防団備品、団員被服、除雪機、貯水槽、消火栓災害用造水機、発電機、防災倉庫、AED等の整備 消防防災施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	大和地区特定環境保全公共下水道の流域下水道接続事業	流域下水道への接続のための調査等	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	下水道施設機能保全事業	下水道施設機能保全	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	施設情報のデータベース構築事業	施設情報のデータベースの構築	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	施設の運営・維持管理に関する共同化・広域化検討業務	施設の運営・維持管理に関する共同化・広域化の検討	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	大和福祉センター・大和デイサービスセンターの運営	福祉センター・デイサービスセンター管理運営、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	大和保育所保育環境の向上	保育備品の購入、施設修繕	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
7 医療の確保	大和児童クラブの運営	児童クラブ備品の購入	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	医療機関への交通手段の確保	甲州市営バス(市内縦断線)の運行	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
8 教育の振興	公民館活動の活性化	地区公民館活動支援、備品購入、クリスマスコンサート実施	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	地区集会施設改修費助成	改修費の助成	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	小中学校教育環境の向上	教育備品の購入、施設修繕、ICT教育の推進、通学支援	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
9 集落の整備	大和町活性化対策事業補助金	住民団体が主体となり行う大和町の活性化に資する活動に対し、必要な支援及び助成を行う	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
10 地域文化の振興等	甲斐天目山勝頼公太鼓運搬車購入	甲斐天目山勝頼公太鼓運搬車購入	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	特色ある地域文化の保存・伝承	甲斐天目山勝頼公太鼓、巫女の舞の保存・伝承、太鼓・衣装等の修復・更新	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	そば切り発祥の郷整備	そば栽培奨励金の支給	甲州市	施策効果が将来に及ぶ
	地域住民交流イベントの実施	ふるさと大和夏まつり、地域体育祭等の開催	実行委員会	施策効果が将来に及ぶ